北九州市 市議会だより

編集発行　北九州市議会事務局
北九州市戸畑区新池町7の3
TEL(882)2551・3551内線161
印刷所　太平印刷株式会社
北九州市八幡区本町2丁目
TEL代表 ⑥3235番

全世帯配布

6月定例会

三十八年度予算 三百三十二億円を可決

助役に百田正弘氏決る

六月定例市議会は、六月二十六日に開かれ、八月一日に終りました。提出された議案は、一般、特別会計あわせて三百三十二億円を越えた三十八年度予算案をはじめ、助役の選任同意、市営バスの路線延長、料金値上げ案など一〇四件で、慎重に審議して全議案を可決しました。

この定例会では、予算審議の中で、一般会計二百十億円をめぐる財源の問題、市営バスの路線延長、料金値上げなどが焦点となり、予算特別委員会でも論議が集中しました。

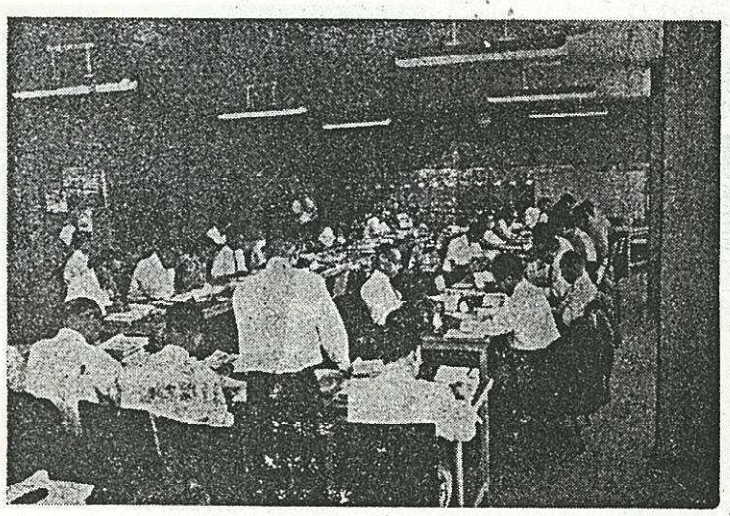

予算特別委員会の審査風景（7月12日）

予算案など八十八議案を上程

第一日（六月二十六日）

午後一時五十分開会して、会期を七月十三日までの十八日間と決めました。

つづいて、農業委員会委員の定数条例の一部改正案を可決したのち、昭和三十八年度予算案（一般、特別会計あわせて三百三十二億二千七百七十二万円）を主とした八十七の議案が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

質疑のあと予算特別委を設置

第二日（七月三日）

午後一時四十分に開き、予算案など八十六の議案について、各会派代表の議員八名のうち、四名から質疑がなされました。

第三日（七月十日）

午前十時三十五分に開き、会期を七月二十日までの七日間延長して、第二日につづいて会派代表の議員四名と、外五名の議員から質疑が行なわれました。（質疑と答弁の要旨は二面）

このあと、予算特別委員会（九十六名）を設置して、三十八年度予算案など八十七議案を付託しました。

予算案など八十七議案を可決

第四日（七月十九日）

午後四時二十五分に開き、会議時間を延長して、七月十日の本会議で付託した三十八年度予算案など八十七議案について、予算特別委員長から審査結果の報告をうけたのち、この八十七議案を可決しました。

ここでいったん休憩にはいり、午後八時十二分再開、「八幡区木屋瀬地区振興について」など請願三十三件について審査結果の報告をうけたのち、十六件を採択、十五件が閉会中の継続審査となったほか二件について取下げ願いを了承しました。

このあと、北九州市各地区農業委員会委員の推せん、岡森用水組合議会議員の選挙を行なったのち、市営バスの路線延長、料金値上げなど八議案が追加提出され、市長の提案理由の説明につづいてバス料金値上げについて質疑がなされました。

この八議案のうち、「土地代金支払請求訴訟について」は即決、七議案は関係常任委員会に付託しました。

つづいて、助役に元労働省職業安定局長百田正弘氏を選任することに同意し、固定資産評価員などの選任を行なって散会しました。

七つの特別委を設置

第五日（七月二十日）

午後四時四十五分に開き、会議時間を延長し、笹尾川水利組合議会議員の補欠選挙、北九州市農業共済損害評価会委員の選任について同意したのち、「道路舗装について」の請願など八件を関係常任委員会に付託、閉会中に十分な審査をすることとしました。

第六日（八月一日）

午後四時四十五分に開き、会議時間を延長して休憩にはいりました。

午後九時五十五分に再開して、人事委員会委員三名の選任について同意を求める追加議案が提出され、市長から提案理由の説明があったのち、賛否の討論が行なわれ表決にはいりました。

この結果、西瀬戸孝範氏（八幡製鉄企画部長）、大坪勝美氏（人事院管理局調査官）、広瀬六郎氏（国鉄労組門司地方本部委員長）の三氏を人事委員会の委員として選任することに決まりました。

このあと、請願六件を関係常任委員会に付託したのち、会議録署名議員に重田幸吉議員、堤義雄議員を指名、三十八日間にわたった定例会の幕を閉じました。

人事委員会委員きまる

御意見ありがとうございました

「市議会だより」について、たくさんな御意見や要望をよせていただき、誠にありがとうございました。

みなさんの御意見は、今後「市議会だより」を編集してゆくうえにできるだけ取り入れ、又参考にしてゆきたいと思います。

予算特別委員会

不足財源九億円＝予想

市営バス「路線延長」の見通しは

四月以来、暫定予算で市政を行なってきた市長は、六月定例会に本予算案を提出しました。

この予算案審査のため、予算特別委員会は、十一日から第一、第二、第三分科会にわかれ、酷暑のなか七日間にわたって活発な論戦を展開しました。以下は要望事項の一、二で、各分科会の要旨です。

▲一般会計の二百十億四千五百万円のうち、財源の裏付けがはっきりしないものが六億六千万円、将来予想される経費八億五千万円があり、これに見合う財源は、税の増収が三億三千万円、今後の節約による余じょう財源二億二千万円で合計五億五千万円しかなく、差引九億六千万円の財源不足が予想されます。

三十七年度の実質赤字七億七千万円もあるので、財源の確保はもち論、消費的経費の節約に最善の努力をされるように。

第一分科会

▲市道の維持管理の窓口は各区で担当していますが、国、県道は小倉、八幡両土木事務所と、本庁建設局維持課が窓口となっているため、一般市民に不便なうえ、国、県道の補修がおくれ、交通に支障をきたす原因になっています。

各区に分割して維持管理を行なわせるようにしたら、管理も行き届き、市民にも身近かなものとなるでしょう。

▲市税収入のうち、固定資産税について

委員　「土地、家屋の評価が、各区まちまちで統一されていません。例えば、両区にまたがっているある会社の土地評価は、いっ方の区では四千四百八十二円、いっ方の区では三千九百七十二円となっていて、約五百円も差があります。

このような不均衡は是正すべきだと思いますが、将来どのようにして一本化してゆくのですか。」

税務部長　「両区にまたがった土地の形状、利用度などがちがっているためです。

二区にまたがる場合は、両区で十分打合せを行なって、不均衡にならないよう評価しています。

三十九年度からは、国で行なわれる評価基準の改訂によって更に統一できると思います。」

第三分科会

▲建設局長は、宅地造成事業の予算説明の中で、

「いま、北九州市には二十三万戸の住宅がありますが、なお三万五千戸が不足しています。

十年後には人口百四十二万人となる見込みで、約十二万戸が不足することになります。このため、今後十年間の宅地造成は、一千万坪を目標にしています。」

▲交通事業会計予算の審査では、市営バスに論議が集中しました。

委員　「二億三百万円の累積赤字を解消してゆくため、どのように努力してゆくのですか。」

市長　「路線延長、バス料金の値上げ、人件費や消費的経費の節減など、十三項目の企業再建計画を示し、これによって年間約一億二千八百万円の節約ができること、今までの累積赤字は長期債に切りかえてゆく方針です。」

ここで更に

委員　「路線延長については、悲観的な見方もあります。若し路線延長ができなければ、再建計画も根本から考え直さねばならないと思うが。」

市長　「なみたいていではできないでしょう。しかし、政令指定市として国、県道を建設してゆく中で、ここに路線を延長し、又市庁舎に往復する市民が、市営バスを利用できるような最少限の延長をするのだという事情を訴え、最善をつくすならば道はひらけると思います。」

七月二十日、本会議に先だち、十九日の本会議で付託された市営バスの路線延長、料金改定などについて審査しました。

「料金改定」やむをえない

初乗り一区十五円で申請を承認

△市営バス料金改定案について

いまの料金は、昭和三十二年七月に、一粁当り三円四十五銭（一区間十円）で認可されたもので、これを一粁当り三円九十銭（一区間十五円）で申請しようとするものです。

九州でも大部分の企業がすでに実施していることでもあり、やむを得ないものとして承認しました。

△路線延長案について

❶　若松、小倉循環線

若戸橋取付口を起点として、国道一九九号線を走り小倉区浅野町―紺屋町―下到津―一枝を経て戸畑区昭和通りを終点とする十三、三粁の間。

❷　洞海循環線

市役所前を起点として浅生通―八幡区中央町―桃園町―黒崎駅前で、若松区二島新道―本陣橋を経て黒崎駅前に至っている路線と結ぶ九、二粁の間が主なものです。

この案について「門司区まで延長すべきです。」という強い意見も出ましたが、旧若松市で門司区までの延長申請をして却下されてから一年も経過していないこと、又当時よりいくらか縮めて申請した方が有利だとの理由など考えあわせて原案のとおり承認しました。

市長、助役の給料

△市長、助役および収入役の給与に関する条例の一部改正について

市長および助役の給料について、市長十五万五千円を十八万円、助役十二万五千円を十五万五千円に改めようとするものです。

その職責の重要性と、他の政令指定市との均衡など検討してこの案を承認しました。

経済交通委員会

総務財政委員会

常任委員会から

5月臨時市議会

三十七年度赤字どうして埋める

五月臨時市議会は、二十七日から三十日までの四日間の会期で、市長が専決した条例や、三十八年度追加暫定予算などの二十議案と、請願三十一件が審議されました。

この二十議案は、それぞれの委員会に付託して審査、いずれも可決しましたが、三十八年度追加暫定予算案には、議案質疑や審査を担当した委員会で論議が集中しました。以下はその要旨です。

議案質疑から

議員　三十六年度の決算では、旧五市で合計八億三千万円の黒字を出していたのに、合併した三十七年度では、決算見込で五億七千万円もの赤字を出したのはどうしてですか。

財政局長　合併には無駄な費用は使っていません。赤字が出た主な原因は、売る予定にしていた財産が予定どおりに売れなかったことです。

総務財政委員会から

三十七年度決算で見込まれる赤字五億七千万円を、三十八年度の歳入で繰上げて埋め合せようとする「三十八年度追加暫定予算案」の審査では、

「三十八年度分から繰上充用することによって、本年度の予算が足りなくなり、市長が強調している、「血の通った市政」を行なうにはほど遠くなるだろう。赤字解消の具体策をはっきりしてほしい。」と強い意見がでました。

これに対して市長より「財政の苦しいことで、市民サービスが低下しないよう最善をつくし、また、機構改革や人事管理など適正にして人件費の節減にも努めたいので御協力を願う」むねの答弁がされました。

委員会ではなお慎重に審査してこれを承認しました。

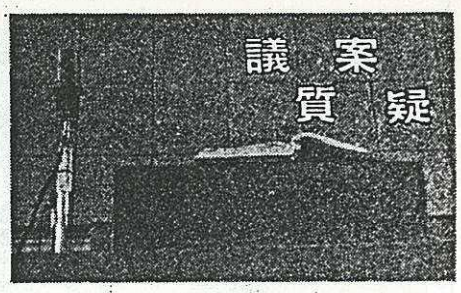

◇…7月3日、10日、19日の本会議…◇
◇…で、各派代表8名と、ほか6名…◇
◇…の議員から質疑が行なわれました…◇
◇…た。質疑は、むし暑い議場で、…◇
◇…のべ8時間にもわたり、議案審…◇
◇…議に対する熱意がうかがわれま…◇
◇…した。以下はその要旨です。　…◇

果して直営の方がよいか
—清掃事業の改善—

A議員　清掃事業改善のてはじめとして、市内の一部で実施されている民間委託の清掃業務を市の直営にして、能率をあげようとしていますが、運営にあたって人事や労務管理が適正に行なわれなければ、かえって能率があがらないと思います。

しかも、直営にすることによって、年間約一億円の財源が必要となります。

直営業務が、民間委託業務と比べて、よほど能率がよいということを実証したうえでなければ、市民はなっとくしないのではないですか。

市長　清掃事業を直営にすることは、私が引き継ぐ以前からの問題でもありました。

民間委託では、条件の悪い場所をはずしたり、実際に支払われる料金について問題があったりして、直営よりむしろ民間委託の方に問題があります。

だから市民からも直営にするよう要望がでたのだと思います。

今後も、市民生活に直結する屎尿処理やじん芥処理などについては、絶えず向上と改善に努め、市民の期待にこたえたいと思います。

松尾米作議員がなくなりました

八月七日、若松区出身の松尾米作議員がなくなりました。

松尾議員は、昭和三十年以来、旧若松市議会議員として市政に貢献され、合併後は、文教港湾委員、九州縦貫高速自動車道路建設促進特別委員として活躍されていました。

財源はあるか
多い追加予想額

B議員　一般、特別会計あわせて三百三十二億円を超える予算とはいえ、今後に追加を予想されるものがかなり組み残されています。たとえば、職員の期末手当、失対労務者の夏冬の手当、生活保護家庭への見舞金、港湾関係への繰出金などがそうです。

これらの追加額については、赤字にならないよう充当する財源がありますか。

市長　今後相当額の追加支出が見込まれることはご指摘のとおりです。

これについては、国からもできるだけ援助してもらい、同時に収入の増加をはかり、人件費などできるだけ節減して、三十八年度としては赤字を出さないよう努力します。

いつになったら統合される
港湾・水道

C議員　港湾・水道行政は北九州市産業の基盤をなすものです。

「四月一日から水道局を設置して給水業務を管理運営してゆく」という県との協定、三港湾局の統合は、いつ体、何時になったら行なわれるのですか。

市長　港湾の整備、水資源の開発などの問題とも関連して、過去五、六回にもわたって県と折衝を重ねてきましたが、水道行政では、水道組合の財産処分のことや、八木山ダムの建設費に関連する負担金の問題などで協議中です。

また港湾行政についても、事務移譲などの細目にわたって協定にまで達していません。

できるだけ早く解決するよう努力しています。

起債がかく得できないときはどうするか
各区事業計画

D議員　本年度予算のなかで、起債総額は、十億二千九百万円で、うち本庁が三億六千三百万円、門司二億七千四百万円、小倉七千万円、若松二千五百万円、八幡一億六千万円、戸畑三千六百万円となっています。

これは予算編成のとき、各区の事業計画をいっ方でおさえながら、いっ方ではかんまんなため、このようなアンバランスな起債額になったのではないですか。

事業の八割～九割が起債に依存していて、空財源のにおいもしますが、もし、起債がかく得できなければ、事業はとりやめるのですか。

起債がかく得できず、事業だけが計画どおり実施されたら、それだけ赤字になると考えられますが、この場合、経過措置第五項によって、各区の赤字を新財源で埋めてやるのですか。

市長　合併前に議決されていた継続事業との関係もあり、また三十七年度の事業繰越による起債の計上分も含まれておりますので、各区に高低ができたのです。

起債のかく得については、自治省と折衝中ですが、最善をつくしたいと思います。

なお、万一起債がとれなかったときは、単年度としては赤字を出さない方針なので、事業の一つ一つについて検討してゆきたいと思います。

人道上の問題だ
ばい煙対策の具体案は

E議員　北九州は、大阪、神戸、名古屋などに比べて特にばい煙がひどい。

市長は、三月定例会で「北九州の空からばい煙を取除き、大陽の輝く緑の街づくりに努力する。」といっていましたが、いまやばい煙対策は人道上の問題です。

具体的には、どのようにこの問題と取組んで行くのですか。

衛生局長　北九州のばい煙は、統計資料でも阪神地方の倍以上あるようになっています。

そこで京浜、阪神地方より強力な手をうつべきだということで、大気汚染対策審議会を設けて、ばい煙の実態を適確につかんで、早急に対策をたてて実施するようにしました。

ばい煙の規制法による地域の指定が、九月一日にのびたので、どれだけの施設が規制対象になるかまだはっきりつかんでいませんが、だいたい四百ぐらいだと思います。

常時監視とともに、収塵装置を設置させることについては強力に推し進めていきたいと思います。

長期計画の体制を急げ

F議員　合併によって、百万市民の福祉と、文化の向上をはかるためには、まず長期的な総合計画を定め、或いは総合開発などとも関連して、その中で地域的な特性を折りまぜて行くことが必要だと思います。

しかし、本年度予算案をみますと、各区でバラバラに計画されて総合的立場からみた将来計画がたてられていません。

市長は北九州市の長期総合計画について、どのような構想をもっていますか。

市長　今まで旧五市の間で、いろいろ立案されてきたのは、北九州を一本にした大きな街づくりでなかったため、現在のような行きづまりがきたのだと思います。

一日も早くマスタープラン（長期総合計画）策定の体制をつくって行きたいと思っているところです。

マスタープランの策定にあたっては、広い視野にたって、市内各階層の代表、学者、専門家などの協力を得て行きたいと思います。

七月から七割給付を
市長—事務的に困難

G議員　国民健康保険の給付が、十月一日から世帯主については七割給付となりますが、他市ではすでに阪、名古屋が八割、京都が六割（家族も同率）を実施し、福岡でも七割、東京都の二十三区では、結核と精神病については、十割給付を実施しています。

それで十月から実施される七割給付を七月一日にさかのぼって実施することはできませんか。

また保険税の最高額を各区統一して、三万円にすることはできませんか。

市長　七月にさかのぼって七割給付を行なうことは、事務的にきわめて困難です。税額の最高額を三万円に統一することなど、直接市民の福祉につながっていることはよくわかりますが、今後の課題として検討してゆきたいと思います。

市民負担を重くする
市営バス料金値上げ

H議員　いま、市営バスの料金を引上げることは、物価の値上がりを助けて市民の負担をますます重くします。

バス企業の合理化は、市民をきせいにした料金値上げで短期間に行なうことなく、長期的な計画をたてて解決していくことはできませんか。

市長　長期的にといわれますが、いま市営バスは一億を越す累積赤字をかかえて、重大な岐路に立っているのです。

公共の福祉ということも大事ですが、企業の経済状態も考えねばなりません。

貴重な新財源で、赤字を埋めていくことは、いっ方では、それだけ市民福祉が消えて行くことでもあり、市営バスを存続していくうえには、合理化案の一つである料金値上げはやむをえません。

市財政の一本化とは？

I議員　市長は「行政組織の整備とともに、市財政を一本化することが急務です。」といっていますが具体的にどのようなことを指すのですか。

また、経過措置で、各区の財源は各区で使うという取り決めがあるため、政策を実現していくうえに大きな障害となっているのではないでしょうか。

市長　新年度の予算編成では、合併にあたって、旧五市間で協議された事業計画に対して優先的に予算が組まれたため、新しい予算の編成が困難であったということをいったものです。

合併にあたっての経過措置は尊重しなければなりませんが、市民に直結したものから行、財政水準を引上げていくなかで、旧各市間の壁を取り除いていくよう努力していきたいと思います。

七月十九日の本会議に先だち、全国市議会議長会から千年以上勤続議員など、市政に功労のあったことで表彰されたつきのかたがたの表彰状伝達式と、九州市議会議長会、福岡県市議会議長会から表彰されたかたがたの伝達式が行なわれました。

表彰状の伝達を受ける議員

永年勤続議員など表彰されました

○全国市議会議長会表彰者
河内定一議員　一般表彰　感謝状　正副議長在職四年以上理事
田中巌議員　一般表彰　正副議長在職四年以上
平山作蔵議員　特別表彰　議員在職二十五年以上
野畑彦蔵議員　特別表彰　議員在職二十年以上
高橋政雄議員　特別表彰　議員在職二十年以上
小川重一議員　特別表彰　議員在職二十年以上
千々和悌吉議員　一般表彰　議員在職十年以上
岩尾四十三郎議員　一般表彰　議員在職十年以上
○九州市議会議長会表彰者
末松喜一議員　感謝状　相談役
田中巌議員　感謝状　実行委員
○福岡県市議会議長会表彰者
天野志津雄議員　表彰　藍綬褒章受章
○全国市議会議長会職員表彰者
石飛達雄　一般表彰　議会事務局職員在職十年以上

役員紹介

六月定例会できまった主な役員はつぎのとおりです。

△北九州市固定資産評価員
矢口親正　門司区中学通り
△小倉港務局委員
馬場陪美　小倉港務局長
△洞海港務局委員
吉田法晴　市長
木下憲定　市議会議員
△洞海港務局監事
千々和悌吉　市議会議員
△人権擁護委員
中西儀助　若松区深町
△笹尾川水利組合議会議員
安田富彦　市議会議員
△直方市、北九州市岡森用水組合議会議員
船川不二夫　八幡区木屋瀬
石松富士夫　〃　野面
岩尾四十三郎　市議会議員
藤高三国　八幡区楠橋
藤岡貝作　〃　〃
大野篤雄　市議会議員
△北九州市各地区農業委員会委員
門司区(三名)市議会議員
河村薫　溝田勇吾
工藤保一
小倉区(五名)市議会議員
平塚松太郎　木本栄槌
中畑忠男　増田哲夫
上田鮎之助
若松区(五名)
大貝一男　豊島忠夫
松井久　香山修一
大庭耕作
八幡区(五名)市議会議員
安田富彦　垣内信義
原田進　吉田勝
加来茂
戸畑区(四名)市議会議員
浅木健吾　五郎丸勝
川崎千秀　天野志津雄

七特別委員会きまる

七月二十日の本会議で設置された七つの特別委員会はつぎのとおりです。

▼マスタープラン特別委員会（委員二十七名）
五市合併促進協議会の協議にもとづいて、マスタープラン基本計画を策定するための調査研究を行なう。

▼庁舎建設特別委員会（委員二十七名）
五市合併促進協議会の協議にもとづいて、庁舎建設の具体的な計画を審議する。

▼水資源関発特別委員会（委員二十八名）
五市合併促進協議会の協議にもとづいて、水資源を確保するため調査研究を行なう。

▼開発公社等設立準備特別委員会（委員二十七名）
五市合併促進協議会の協議にもとづいて、開発公社、地方開発事業団の設立準備ならびにすでに設立されている開発公社などの調整に関する調査研究を行なう。

▼産炭地振興対策特別委員会（委員二十七名）
産炭地域振興事業団の事業を促進するとともに、鉱害復旧などの振興対策に関する調査研究を行なう。

▼九州縦貫高速自動車道路建設促進特別委員会（委員二十六名）
門司—鹿児島間自動車高速道路ならびに関門架橋の建設促進について調査研究を行なう。

▼中小企業対策特別委員会（委員二十六名）
❶中小企業の振興のため、金融ならびに税対策の研究をする。
❷貿易の促進をはかる。

請願、陳情については9月15日発行の「市広報」に掲載予定です。